

# お知らせ

## 学校体育施設 開放利用の受け付け

学校体育施設の開放利用について、令和5年度の団体登録と許可申請を受け付けます。

希望団体は「学校体育施設利用団体登録申請書」と「学校体育施設開放利用許可申請書」を2月10日(金)までに提出してください。なお、重複した場合は調整を行います。希望に添えないことがあります。

**申請 生涯学習課スポーツ振興班**  
☎73・0097

## 匠瑛市健康マイレージ ポイント交換は3月から

受付期間：野栄総合支所…3月1日(水)～3日(金)。健康管理課(保健センター)…3月6日(月)～15日(水)。※土・日曜日、祝日除く8時30分～17時。**必要なもの**：①チャレンジシート(兼申請書)②本人確認ができるもの(運転免許証など)③健診(検診)結果票 ※③は必須ポイントのみ。  
※ポイント付与の対象となる「チャレンジ期間」は2月28日

(火)まで。  
**問 健康管理課 ☎73・1200**  
匠瑛市が「どぶろく特区」に認定されました

「匠瑛市どぶろく特区」が内閣総理大臣から認定されました。これにより、濁酒製造免許取得に関する最低製造数量基準(年間6kl以上)が緩和され、匠瑛市内で農園レストランなどを営む農業者自らが濁酒を製造する場合は、年間6klより少ない量での製造が可能になります。

特区内で濁酒を製造・販売するための要件など、詳細は左記までお問い合わせください。

**問 企画課まちづくり戦略室**  
☎73・0081

## 第11回特別弔慰金 請求期限は3月31日

第11回特別弔慰金の請求期限は3月31日(金)です。期限を過ぎると特別弔慰金を受ける権利がなくなります。

### ◆対象

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)時点で恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などの受給者がいない場合に、次の順位が先になる遺族1人に支給されます。

**第1順位**：基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人 **第2順位**：戦没者などの子(死亡当時の胎児も含む) **第3順位**：戦没者などの①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹 **第4順位**：第1順位から第3順位まで以外の戦没者などの三親等内の親族

※戦没者などの死亡時に生計関係があったことなどの要件で順番が替わる場合があります。

### ◆支給内容

5年償還の記名国債で額は25万円

**申請 福祉課社会福祉班**

☎73・0096

## 農業用廃プラの回収

日時：2月15日(水)8時30分～11時30分 ※2月7日(火)までに要予約。 **場所**：JAちばみどり八日市場支店駐車場

**料金**：1kg当たり75円 **回収品目**：展張されていた使用済みビニール、使用済みポリ・肥料空き袋(糸入り塩化ビニールや防虫・防災ネットなどは不可)

※搬入時の注意事項は予約の際に確認してください。

**申請 JAちばみどり営農センター** ☎72・1177

# 北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用が始まりました

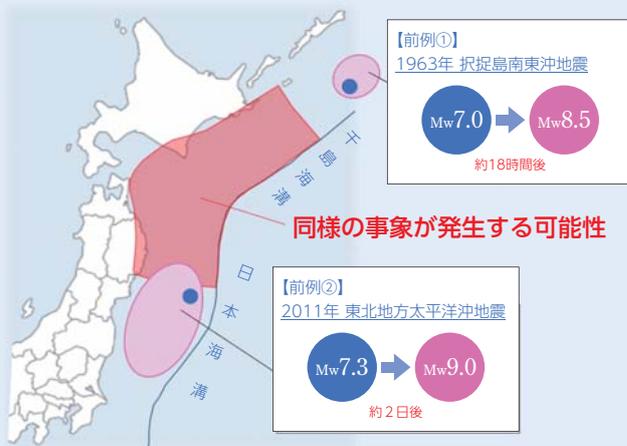
日本海溝・千島海溝沿いの領域では、マグニチュード7クラスの地震が発生した後、さらに大きな地震(後発地震)が発生した事例が確認されています(=右図)。そのため国は、この領域とその周辺でマグニチュード7以上の地震が発生した場合に、後発地震への注意を促す「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発信し、1週間程度の「防災対応の呼び掛け」を行うこととしました。

### ◆情報発信に伴い防災対応をとるべきエリア

匠瑛市を含む、北海道から千葉県までの太平洋側の市町村(後発地震で震度6弱以上の揺れや3m以上の津波が想定される地域)

### 《留意事項》

この情報が発信されたら、後発地震が必ず発生するというものではありません。この情報の発信後1週間程度は、普段通りの生活や社会経済活動を継続した上で、巨大地震の発生に注意し、大きな揺れを感じたり、津波警



報などが発表されたりした場合に、速やかに避難できるよう準備をしてください。

**問 総務課消防防災班 ☎73-0084**

## 65歳以上の市民にアンケート調査を実施

市では、「第9期匝瑳市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めています。65歳以上の市民（無作為抽出2000人）を対象に、健康状態・生活状況などをアンケート調査する「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票」を郵送しますので、ご協力をお願いします。

**問 高齢者支援課介護保険班**

☎73・0033

## 難病療養者療養経過報告書 3月3日までに提出を

市では、県から●医療費受給者証 ●特定疾患医療受給者証 ●小児慢性特定疾病医療受給者証 ●先天性血液凝固因子障害等受給者証のいずれかの交付を受けた市内在住者へ、難病のため通院または入院した月を対象として、月額4000円を支給しています。

## ◆経過報告書を提出

申請済みの人は、療養経過報告書に、令和4年9月から5年2月まで（4年10月以降に申請した人は申請月から5年2月まで）の受診分を記入し、受給者証の写しを添えて、3月3日（金）までに福祉課（市役所1

階）または野栄総合支所へ提出してください。

※福祉課宛での郵送で提出可。

◆未申請の対象者は申請を

給付金の支給を受けるには、あらかじめ申請が必要です。また、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けており、20歳になってから新たに難病指定を受けた人は、改めて申請が必要です。福祉課または野栄総合支所で申請してください。

**申 問 福祉課障害福祉班**

☎73・0096

## 2月6日からオンラインで転出届を提出できます

引っ越し際の手続きの負担を軽減するため、2月6日（月）から、マイナポータルを通じてオンラインによる転出届の提出などができるようになります。

本サービスを利用すると、市役所へ行かずに転出届を提出できる他、引っ越し先の市区町村へ、転入手続きのための来庁予約を同時に行うことができます。これにより、引っ越し先の市区町村では転入手続きの事前準備を行うことができ、転入手続きにかかる時間を短縮できます。なお、本サービスを利用できるのは、電子証明書が有効なマイナンバーカードを持ち、かつ

日本国内で引っ越しをする人です。また、手続きに不備があった場合などは市役所への来庁を求める場合があります。

**問 市民課戸籍班 ☎73・0086**

## いきいき百歳体操DVD 匝瑳市版が完成

皆さんにより一層親しみをもってもらうため、いきいき百歳体操DVDの匝瑳市版を作成しました。DVDには、本来の筋力運動の他に、音楽に合わせたリズム体操も収録しています。

いきいき百歳体操を始めたい人は、左記までご連絡ください。※4人以上で週1回以上自主的に活動できることが実施条件。

**問 高齢者支援課地域包括支援センター ☎73・0033**

## 国民年金保険料は「前納」がお得

「前納」制度とは、保険料をまとめて納付することで割引となる制度で、納付書や口座振替クレジットカードにより、それぞれ「2年前納」「1年前納」「6カ月前納（上期・下期）」があります。口座振替は、他より割引率が高くなります。また、当月分保険料を当月末に口座振替することで保険料が割引される「早割」制度もあります。

申し込み：【納付書】2年前納は年金事務所へ申し込み。その他は4月上旬に送付される納付書を使用【口座振替・クレジットカード】年金事務所または金融機関へ申し込み 申込期間：2月28日（火）まで（下期6カ月前納は8月末まで。早割の口座振替は随時受け付け）

**問 佐原年金事務所**

☎0478・54・1442

## 固定資産税を減額

被災した家屋の所有者などが被災した翌年の3月31日からの4年間に代替家屋を取得した場合、固定資産税が減額されます。申請方法など、詳細は左記までお問い合わせください。

**申 問 税務課資産税班**

☎73・0087

## 家畜保健衛生所 建設工事に関する説明会

家畜保健衛生所の建設工事に関する説明会を実施します。日時：2月24日（金）19時～場所：のさかアリーナ ※質問は事前に左記までファクスでご連絡ください。

**問 県農林水産部畜産課 ☎043・223・2929、ファクス ☎043・222・3098**

家を売るなら 全国170店舗の **イエスターション** が 片付け不要!!

あなたにあった売却方法を一緒に考えます 空き家そのまま買取ります!

同じ不動産を売りたい人でもお客様によって状況が違います。お客様一人ひとりの売却事情に真摯に向き合い、お客様に最適な売却方法を提案いたします。

査定無料

**イエスターション 旭店 ☎0120-755-506** **イエスターション 横芝光店 ☎0120-074-762**

千葉県知事 (1) 第17424号

どんな古い家でもご相談ください。ご来店、お電話お待ちしております。

2号広告